

厳正に評価を行う事項を評価するための評価の視点事務局案

	委員長通知の別添	評 価 の 視 点 事 務 局 案
一	組織のスリム化・適正化に向けた取組（給与水準の適正化、各種手当等の見直し、国家公務員の再就職者が就いているポストの見直し（役員の公募を含む）等）が適切になされているか	① 給与水準が適正に設定されているか（特に、給与水準が対国家公務員指数 100 を上回る場合にはその適切性を厳格に検証し、給与水準を設定しているか）。 ② 総人件費改革は進んでいるか。 ③ 国と異なる、又は法人独自の諸手当は、適切であるか。 ④ 法定外福利費の支出は、適切であるか。 ⑤ 国家公務員の再就職者のポストの見直しを図っているか。特に、役員ポストの公募や、平成 21 年度末までに廃止するよう指導されている嘱託ポストの廃止等は適切に行われたか。 ⑥ 独立行政法人職員の再就職者の非人件費ポストの見直しを図っているか。
二	事業費（IT調達、広報・イベント経費等）における冗費の点検・削減が適切になされているか。契約は適切に締結されているか（契約監視委員会の点検・見直しが進んでいるか）	① 事業費における冗費を点検し、その削減を図っているか。 ② 契約の締結に当たって、透明性・競争性等が確保されているか。 ③ 契約監視委員会での見直し・点検は適切に行われたか（その後のフォローアップを含む。）。また、「随意契約等見直し計画」が計画どおり進んでいるか。
三	事務・事業の見直し（国民からの苦情・指摘への対応、積極的な情報開示、改善に取り組む職員の人事評価等）が適切になされているか	① 業務改善の取組を適切に講じているか。 ※ 業務改善の取組：国民からの苦情・指摘についての分析・対応、国民が疑念を抱くことのない開かれた法人運営、目安箱等職員からの提案を受け付けるための仕組みの構築、改善に取り組む職員を人事上評価しているか等 ② 国民のニーズとずれている事務・事業や、費用に対する効果が小さく継続する必要性の乏しい事務・事業がないか等の検証を行い、その結果に基づき、見直しを図っているか。 ③ 関連公益法人との関係について、透明性確保に向けた見直しを図っているか。 ※ 独立行政法人会計基準上の関連公益法人に限らず、すでに批判をされていたり、国民から疑念を抱かれる可能性のある業務委託等について、①当該業務委託等の必要性、②独立行政法人自ら行わず他者に行わせる必要性、③①及び②の必要があるとして、他者との契約についてその競争性を高める方策等を検討し、見直しを図っているか等

※ 既に同様の評価の視点が設定されている場合には、上記評価の視点を省略して差し支えないこととする。